

茨市推第 2087 号
令和 3 年 2 月 27 日

各コミュニティセンター
指定管理者 代表者 様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 小西 哲也

新型コロナウイルス感染症の拡大防止
に向けた対応等について（お知らせ）

日ごろから、各コミュニティセンターの管理運営に格別のご尽力とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記について、国では、令和3年3月1日（月）以降、特措法に基づく「緊急事態措置を実施すべき区域」から「大阪府」を除外することが決定されました。

また、大阪府では、令和3年2月26日（金）に「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、「医療非常事態宣言」が解除され、レッドステージ（非常事態）からイエローステージ2（警戒）に移行（3月1日から3月21日まで）されるとともに、府民に対し、「4人以下でのマスク会食の徹底」をはじめ、「歓送迎会、謝恩会、宴会を伴う花見は控えること」や「不要不急の外出・移動は自粛すること」などが要請されています。

本市では、国及び府の方針や要請を踏まえ、令和3年2月27日（土）に「茨木市新型コロナウイルス対策本部会議」を開催し、別紙のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

その主な内容といたしましては、公共施設のご利用にあたり、原則、大声での歓声や声援がないことを前提としうる活動等の収容率を100%以内とすること、また、午後8時以降の利用制限を解除することなどを決定いたしましたので、利用者の皆さまに周知していただきますようお願い申し上げます。

なお、地域の皆さまにおかれましても、できる限り、不要不急の外出・移動を自粛していただくとともに、別添のとおり、運用マニュアルを改訂いたしましたので、適切な感染防止対策に努めていただきますようお願いいたします。

また、改めて、利用者の皆さまにガイドライン及びチェックリストを周知していただきますようお願いいたします。